

事業者排出量削減計画書

( 宛先 ) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区太秦上刑部町10番地		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) ㈱DNPテクノバック関西 取締役 三好 誠治 電話 075-871-1136					
主たる業種	印刷業 (紙以外の印刷業)	細分類番号	1   5   1   3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	限られた地球環境の中で持続的に経済社会を発展させ、循環型社会を形成していく為に環境法規の遵守はもとより、あらゆる事業活動において環境との関わりを認識し、環境への負荷を低減する。						
計画を推進するための体制	会社組織：DNPグループ環境委員会    事業部組織：包装事業部グループ環境委員会						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	25,907.7 トン	25,320.8 トン	22,836.6 トン	21,218.2 トン	-10.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	25,907.7 トン	25,320.8 トン	22,836.6 トン	21,218.2 トン	-10.8 パーセント	
目標の根拠	現在の使用機器の効率的向上及び機器の適正な運転管理等の省エネによる削減 (年1%減) に取組み、平成23年後期から一部機械を停止し四辺工場での生産体制を整える為、排出量が減となる。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産金額百万円)	2.07	2.11	2.08	2.00	-1.59 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	効率が低下してきた生産機について、平成23年後期から機械を停止。稼働機械の効率改善や省エネを図る。一方生産金額は、単価ダウンの影響で原単位の好転は望まず。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	88.0 台	116.0 台	116.0 台	124.0 台			
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	機器の適正な運転管理に努める。負荷に応じた機器の入替。					
	(24) 年度	機器の適正な運転管理に努める。負荷に応じた機器の入替。					
	(25) 年度	機器の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共機関や徒歩・自転車等による通勤の継続。(自動二輪車は登録制)					
	上記の措置を採用する理由	構内に従業員用駐車場なし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・「DOYOUKYOTOプロジェクト」ライトダウンに登録 ・嵐山の美観保護のためのクリーンキャンペーン実施						
特記事項	基準年度については、平成22年4月からVOC排出規制(大気汚染防止法)が始まり脱臭装置のフル稼働及び生産設備の増設によるエネルギー使用量が増加した平成22年度を基準年とした。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。